

部局	豊中市農業委員会事務局	補職	局長	氏名	山本 貢司
----	-------------	----	----	----	-------

1. 部局の使命

行政委員会として法律（農地法、租税特別措置法、生産緑地法等）に基づく業務の執行及び市農政業務との連携を図ります。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 農地等の利用の最適化の推進 農業委員の最も重要な業務は「農地等の利用の最適化の推進」であるため、農地利用調査を強化し、低利用の農地所有者に対し指導するとともに、今後の営農継続について聞き取り調査を行います。</p> <p>(2) 都市農地の保全及び活用 都市農業振興基本計画に基づく事業実施に向け、市農政担当課（産業振興課）と連携し事業に取り組みます。</p> <p>(3) 農業委員の選任 農業委員（令和5年（2023年）7月20日任期開始・委員数15名）の改選に向け、農業委員候補者評価委員会を開催して適正な委員の選出を行います。</p>	<p>農業委員による平時のパトロール業務や、6月から7月にかけて農業委員及び事務局職員で市内全域の農地の利用状況調査を実施し、肥培管理不十分あるいは低利用な農地について改善するよう指導を行い、農地等の利用の最適化の推進に努めました。</p> <p>また、農地法等に関する届出等の受理を行うとともに、毎月1回開催する農業委員会において審議を行い、適切に処理を行いました。</p> <p>都市農業振興基本計画に基づく取り組みについては、市産業振興課農政係と連携し、農業祭等における農産物直売実施など地産地消を推進しました。</p> <p>農業委員の改選については、6月議会において新たな委員について同意を得て、新委員15名の選出を行いました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>農地等の利用の最適化の推進</p> <p>(1) 昨年度に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づいて遊休農地0を維持するとともに、不耕作地や管理不十分な農地の所有者に対し、適切な肥培管理を徹底するよう指導します。</p> <p>(2) 市農政担当課(産業振興課)が実施する農業体験等の支援や市民農園指導を通じ、新たな担い手の発掘や育成に貢献します。</p> <p>(3) 農地法等に基づく業務を遅延なく執行します。</p> <p>① 農業委員会を定期開催し農地法等に基づく各種届出等についての審査を行います。</p> <p>② 6月～7月にかけて市全域の農地利用状況調査を行います。</p> <p>③ 8月に対象農業者に対し注意喚起文書を送付します。</p> <p>④ 9月に聞き取り調査を実施します。</p> <p>⑤ 事務局職員等に対して研修会への積極的な参加を促します。</p>	<p>(1) 各地域の農業委員による平時のパトロールや6月から7月にかけて市内全域の農地1,169筆の利用状況調査を農業委員および事務局で実施しました。肥培管理不十分や低利用な農地については改善を行うよう指導しました。なお、生産緑地所有者で特定生産緑地へ移行しなかった農地所有者で管理不十分なところに対しては適正耕作または買取申出を行っていただくよう案内しました。</p> <p>(2) 4月に実施した市民農園指導等において、農業委員会としても指導協力を行いました。</p> <p>(3) 農業委員会を月1回定例開催し、農地法等に基づく各種届出等に関し、適正に審査を行いました。農業委員および事務局職員に対して、7月に農地法等に関する研修、3月に農地の継承に関する研修会を実施しました。</p>	<p>豊中市農業委員会が策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地が新たに発生することを防止し、遊休農地0を維持します。</p> <p>遊休化が進む原因として、農業者の高齢化や、後継者不足によるものが大きいと考えられるため、市産業振興課農政係と連携し、市民農業体験事業等の中から新たな担い手の発掘や育成が図られるよう取組みを進めます。</p> <p>また、引き続き、農業委員会を定例開催し、農地法等に基づく各種届出等について適正審査を行うとともに、様々な研修を通じ、農業委員のスキル向上に努めます。</p>
総合計画			
3-1-	(2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます		
基本政策			
59	地産地消の推進		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	都市農地の保全及び活用		<p>(1) 市産業振興課農政係と連携し、8月の豊中まつりや11月の農業祭等において農産物直売実施に協力し、地産地消を推進しました。</p> <p>(2) 経営等をテーマとした懇談会の開催には至りませんでした。農業経営者協議会と連携し1月に先進地視察研修(種苗会社)を開催しました。</p> <p>(3) 8月の農地等申告書送付時にあわせ、農地貸借等については農業委員会への届出が必要な旨や都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借についての相談案内文書を送付しました。</p>	<p>引き続き市産業振興課農政係と連携し、都市農業振興基本計画に基づく取組みについて農業委員会としても協力していくとともに、都市農地の保全活用に向けて、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借等の活用事例の紹介等を農家や農業に関心のある市民に情報提供を行います。</p>
	<p>(1) 都市農業振興基本計画が円滑に展開できるように支援します。</p> <p>(2) 今後の農業経営等についてをテーマとした農業者との懇談会を行います。</p> <p>(3) 農地等申告書送付時(8月)にあわせ、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」等、関係法令等についての資料を送付し情報提供を行います。</p>			
総合計画				
	3-1- (2)	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます		
基本政策				
	59	地産地消の推進		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	農業委員の選任 (1) 農業委員(令和5年(2023年)7月20日任期開始・委員数15名)の改選に向け、農業委員候補者評価委員会を開催して適正な委員の選出を行うとともに、委員活動が適正に進められるよう選任された委員に対して研修を行います。		5月に農業委員候補者評価委員会を開催し、新たに15名の農業委員の選出を行いました。 7月には、新農業委員の委嘱状交付式を行うとともに、農業委員の職務に関する研修会を開催し、農業委員活動が適正に進められるよう取組みを行いました。	引き続き農業委員活動が適正に進められるよう研修会を通じ農業委員のスキル向上に努めます。 また、農業委員活動の更なる周知により、農家および地域住民の理解促進に努めます。
	総合計画			
	3-1- (2)	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます		
基本政策				
	59	地産地消の推進		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>農地の遊休化を未然に防ぐ取組み</p> <p>(1) 農地パトロールを強化し、遊休化する農地を未然に防ぐとともに、環境悪化を防ぎます。</p> <p>(2) 農業者へ都市農地の貸借の円滑化に関する法律・都市農業振興基本計画等に関する情報を提供します。</p> <p>(3) 担い手の育成に取り組む市担当部局を支援します。</p>	<p>(1) 毎年6月～7月に市内全域の農地調査を実施し、低利用農地について指導します。</p> <p>(2) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく農地の貸借について積極的に推進します。</p> <p>(3) 市民農業体験事業を実施し担い手につなげる取り組みを進めます。</p>
	総合計画	
	3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます	
	基本政策	
59	地産地消の推進	
2	<p>営農継続のための取組</p> <p>(1) 営農継続が困難な農業者を把握するため、地元での懇談会開催などに取り組めます。</p>	<p>(1) 随時地元農業者との懇談会を実施します。(9月～)</p> <p>(2) 営農継続が困難な農業者への適切な支援を考案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者と担い手のマッチング
	総合計画	
	3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます	
	基本政策	
59	地産地消の推進	